

令和3年6月2日

保護者の皆さまへ

大阪市立天満中学校

校長 浅田 和義

令和3年度（2021年度） 就学援助申請手続きについて

就学援助制度は、経済的な理由でお子さんを大阪市立の小・中学校に通わせるのが難しい家庭の保護者の方に、学校教材費や給食費などを援助する制度です。

さて、令和3年度就学援助の申請区分「一般2」の期限は6月30日（水）までとなっています。4月にさかのぼって認定を受けることができる最後の機会ですので、申請を希望される場合は、2月に配布しています「令和3年度(2021年度)就学援助制度のお知らせ」をよくご覧のうえ申請を行ってください。

なお、このお知らせは、全ての保護者様に配布しておりますので、すでに申請済の場合は、ご了承ください。

記

1 提出期間

令和3年6月30日（水）まで

2 提出先及び提出方法

- ・ 申請書は、児童・生徒が在学する学校まで持参または郵送で提出してください。
- ・ ただし、天満中学校区または北稜中学校区の小学校（菅北小学校、扇町小学校、西天満小学校、滝川小学校、堀川小学校）にきょうだいが在学する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出することができます。

※申請書類は小学校在学児童分・中学校在学生徒分の2枚の提出が必要です。

3 その他

- ・ 担当者が「申請書」を受け付けた際には、「受領書」をお渡します。（郵送で提出された場合は、受領書も郵送します。）万が一、申請書を提出したのに受領書が届かないという場合は、お手数ですが本校までご連絡ください。
- ・ 申請書類を紛失された場合は事務室に用紙がありますので、ご連絡ください。
- ・ 申請手続きで何かご不明な点がございましたら、本校の事務室（電話：06-6313-3717 担当：入江）までお問合せください。